

平成28年度第4回スポーツ推進計画策定委員の会議

平成29年1月19日(木)

午後6時30分開会

開催日時	平成29年1月19日	開会 6時30分 閉会 7時00分	
場 所	第二庁舎501会議室		
出席委員	委員 長 植田 征司 副委員 長 田中 幸夫 委 員 安東 和義 委 員 秋澤 恵子 委 員 田澤 英徳	委 員 石井 晴美 委 員 千本木勘博 委 員 宮崎 英子 委 員 早瀬 圭代	
欠席委員	委 員 雨宮 安雄		
事務局	生涯学習課長 石原 弘一 スポーツ振興係長 松本 浩明 スポーツ振興係主任 宮 航太 スポーツ振興係主事 三枝まなみ		
傍聴者 人 数	<u>0</u> 名		

日程	次 第
	<ul style="list-style-type: none">1 資料・スケジュール説明（事務局）2 審議<ul style="list-style-type: none">ア 第5章 「基本目標を達成するための具体的な施策」箇所の確認イ 具体的な施策の提示3 その他

松本スポーツ振興係長 それでは、お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。風邪が蔓延しております。今日、雨宮さんから連絡がありまして、インフルエンザということで、欠席の報告を受けております。それから、千本木委員は今日警察のほうで打ち合わせがあるようなので、遅れて来るという連絡をいただいております。

今日、お手元に最新の計画（案）というものは皆さんお持ちでしょうか。それから、そのまま先にどんどんしゃべっちゃいますけれども、会議録のほうで、2回目と3回目をお手元に配付してございます。それから、文科省のスポーツ基本計画の写しもあわせて置いてあります。資料としては以上です。

それでは委員長、よろしく願いいたします。

植田委員長 改めまして、本年も皆さんどうぞよろしく願いいたします。

次第2番、早速審議事項です。ア、第5章「基本目標を達成するための具体的な施策」箇所の確認となります。

松本スポーツ振興係長 それでは、松本です。先ほど申し上げなかったんですけども、今日も発言の前にそれぞれお名前を言ってご発言していただければと思っております。よろしく願いします。

前回の会議から修正を加えた点をお手元の計画（案）に沿って、ご説明したいと思います。ページでまいりますと、4ページの第3章の（2）のライフステージに応じたスポーツ活動の推進です。ここが、前回、障がい者はライフステージには入らないのではないかという議論がなされた結果、事務局のほうで考えまして、ここにあるように「幼児期から高齢者におけるライフステージの違い、また、障がいの有無によって」ということで書いてございます。

それから、5ページの右側の下、計画終了年度における成果目標のところ、西暦にするのか元号にするのか、元号書きのほうに合わせてそろえました。

それから、8ページをごらんください。第5章の1のライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進、（1）の文章の中で、「※二極化傾向が見られます」というのが2行目にあると思います。これの

注釈として、文章の下の米印ということで、平成24年1月30日の中央教育審議会のスポーツ青少年分科会資料の1から3、スポーツ基本計画の策定についての中間報告ということで「二極化」という言葉が使われておりますという注釈でございます。

田中副委員長　　もう一部ないですか。

松本スポーツ振興係長　今日お持ちではないですか。

田中副委員長　　何か、たたき台が2つある。

石井委員　　うん。たたき台2つありますよね。月が入っていないやつ。

田中副委員長　　月が入っていないやつ？

植田委員長　　いいです。私も一緒に見ながら字句等の訂正をします。

松本スポーツ振興係長　それでは、今二極化ということをご説明いたしました。

それから、同じ8ページの中で、成人向けスポーツの推進ということで、1のライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進、(1)から(4)まであります。この括弧、要は子ども、成人、高齢者、障がい者、これの並び方をどうするかということを経務局のほうに任せましたので、このように並べてそろえております。若者はどうするかということなんですけれども、若者は、短いんですけれども、(1)の子どものスポーツ活動への参加促進のところの最後に、「また、若者についてはニーズの把握に努めます」ということでつけ加えさせていただいております。

それから、9ページに参ります。9ページの(4)障がい者スポーツの推進というところで、前は、「十分な検討を行う必要があります」という記述がありました。これを推進しますという言葉にかえてあります。

それから、同じ9ページで、スポーツ・運動を通じた健康づくりのところ、この中で働き盛りの方々はどうするか、もしくは子育て中の方々はどうするかということが前回議論されました。それをこの中に加えさせていただいて、真ん中ぐらいになりますけれども、

「特にスポーツや運動から遠ざかっているといわれる世代（30代から50代の働き盛りの方、子育て中の方）のために、気軽に参加できるシステム（夜間の開催・保育の実施等）を推進します」ということを入れさせていただいております。

それから、同じ（1）のところの最後に、「市民のスポーツへの意識、実践状況の把握、次期計画作成のため、意識調査等を実施します」。この「意識調査を実施します」ということを加えさせていただいております。

それから11ページになります。11ページはそれぞれ教育委員等役割がございます。ここはボリュームを均等にそろえました。このようにまとめております。

それから、12ページは、前回の議論の中で、特定非営利活動法人のことをNPOという表現のほうが通りやすいんじゃないかというお話があったんですが、正式名称を生かしていただきたいということで、NPOという言葉は使っていないんですけども、全て「特定非営利活動法人」という言葉に統一させていただいております。

それから、戻りまして、7ページの（5）の高齢者スポーツのところ、ここで下線を引いて「※さくら体操の普及に取り組んでいます」と、「さくら体操」という言葉を入れて、注釈として、下に入らなかったものですから、近い、上のところに括弧して、「小金井市が独自に作成した介護予防体操」ということで注釈を入れております。さくら体操というのは、小金井市の保健福祉総合計画の中でもこの体操の普及促進をするということもうたわれておりますので、高齢者スポーツの中に、この言葉を入れさせていただきました。

ざっとではございますが、前回の議論から今回修正した点を説明させていただきました。以上でございます。

植田委員長 ありがとうございます。これでパブリックコメントを出しているということで間違いはないですね。

松本スポーツ振興係長 出しております。現状、パブリックコメントがまだ1件も来ておりません。それで1件も来ないというと、やっぱりよろしくないということで、今いろいろスポーツ関係団体のほうにお願いをしているところでありますが、パブリックコメントの聴取の期限が

25日に迫っております。あとは待つしかないかなというところになっております。

植田委員長 植田です。パブリックコメントに現時点で出ている状況なので、これを変更などすることは基本的にはあり得ないんですが、明らかに何かここがおかしいということがあれば、皆さんからご意見をいただきたいと思うんですが。

宮崎委員 宮崎です。7ページの青少年のスポーツの下から2行目ですけど、「『ニュースポーツ出前教室』を行っていいです」になっているので、これは、「い」はもう消してもらっていますよね。

松本スポーツ振興係長 ええ。消しています。

宮崎委員 じゃ、私が指摘したほかのところも？

松本スポーツ振興係長 箇所については訂正を加えております。

宮崎委員 そうですか。わかりました。それならいいです。
今日、プールがあったので、今日、団体さんに1部だけ渡して、これをよく読んで足したり引いたりしながら、意見があったらファクスでするようにと渡しておきました。やはり置いてあるところが意外と分からない、目立たないので、目立つようなところに置いたらいいかなと思いました。

石井委員 すいません。石井です。9ページの下から2行目で、「市民のスポーツへ意識」は「の」が入るんでしょうね。つまらないことですけど。「市民のスポーツへの意識」、「へ意識」じゃなくて、多分ただ抜けているだけだと。全体としてはとてもよく前の議論を踏まえて、さらにその上に行くように直していただいていると思います。

植田委員長 基本的には皆さんでさんざん議論を尽くしたものがここにあると思うので、誤字脱字のところぐらいなのかなと思うんですが、あとは25日の締め切りを待って、どうなるかというところだとは思いますが。

田澤委員 これは今、前回の議事録か何かで話したことについての訂正とかあればということですか。

植田委員長 いや、明らかにこれは話ししたことと全然違うじゃないかとか、大きくずれているものがとかいう意味ですかね。今、現時点ではこれが、一応市民の皆様に意見はいただけないまでも、皆さんの目に触れていますので。

千本木委員 提供しているからね。

田澤委員 参加協力団体の名前は結局、正式名称で全部出すんですか、出さないんですか。例えば黄金井倶楽部さんだったら、NPOと略しちゃうんですか。

植田委員長 全部非営利団体とか。

宮崎委員 ただ、11ページの(4)のところなんですけれど、これが平成18年に設立された総合型地域スポーツクラブで、「黄金井倶楽部」となっていますけど、ここにNPO法人を入れたほうがいいんですね。

田澤委員 だから、正式名称でここへ出すのか。

宮崎委員 だから、正式名称でやるとすごく長い文になるので、ここの中に入り切れないかな。

秋澤委員 秋澤です。(4)でこれがきちっとなっているので、ここはこの「黄金井倶楽部」でいいんじゃないかと思います。

宮崎委員 ここはそのままでもいいですか。大丈夫ですか。

田澤委員 前回の議事録が皆さんに配られましたよね。35ページに、私がお話した、上から4行目の「例えばスポーツ推進委員が反行政という」、半分の「半」だと思っんですけど、反対の「反」になって

いたのと、ここの中では体協さん、スポーツ推進委員とか、黄金井倶楽部となっているので、スポーツ推進委員のほうは一人一人は委員だけど、そうじゃない場合はスポーツ推進協議会ということなので、これを入れたほうがいいのかと、同じ中の、「真ん中に例えば行政さんが資格」が、資格を取る「資格」になっていて、本当は多分四角形の「四角」ではないのかなと思います。

松本スポーツ振興係長 松本です。第3回の議事録の35ページの左の下の反行政の「反」はわかったんですが、その後、資格の、これが。

田澤委員 資格を取る「資格」になっておりますよね。

松本スポーツ推進係長 はい。

石井委員 石井です。すいません、それであれば、言うのが遅くなったので黙っていたんですけど、12ページの……。

田澤委員 議事録ですか。

石井委員 議事録の12ページの石井のところ、「89年からずっとやっている」という、89じゃなくて、これは2009年です。すいません、遅くなって。もっと早く言えば

植田委員長 すいません。私もふと気づいたんですけど、今、審議事項のAとイなので、とりあえずこれに関しては特にこれによろしいということでお間違いないでしょうか。

(「はい」の声あり)

植田委員長 じゃ、2番の審議に関してはこれでいいということで、あとは議事録の訂正等を含めて何があればお願いいたします。

宮崎委員 じゃ、いいですか。

植田委員長 はい。

宮崎委員 さっき流しましたけど、11ページのスポーツ推進委員の、議事録じゃなくて、こちらですね。これです。

植田委員長 案のほうですね。

宮崎委員 はい。案のほうです。その11ページの、つけ加えていただきたいんですが、2番のスポーツ推進委員協議会の役割というところで、「平成23年8月に施行されたスポーツ基本法により、体育指導員」となっているんですけど、ここは委員の「委」を、「体育指導委員」を入れてください。

植田委員長 「委員」ですね。

宮崎委員 はい、「委員」です。

松本スポーツ振興係長 松本です。これも一応直してはあります。

宮崎委員 直してはあるそうなのですが、今お持ちのところにそれを……。これでいいと思います。

植田委員長 では、議事録等を含めまして、誤字脱字等はまた何かあれば個別に事務局にお伝えするというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

植田委員長 では、本日は次第の3番のその他のほうに移りたいと思います。すいません、事務局のほうでその他何かございますでしょうか。

三枝スポーツ振興係主事 緑の封筒を机の上に置かせてもらったんですが、これは源泉徴収票と、あと該当がある方は謝礼のお支払い調書もこの中に入っていますので、確定申告の際にお使いください。よろしく願いします。

植田委員長 ありがとうございます。

千本木委員 じゃ、いいですか、その他で。

植田委員長 はい。

千本木委員 千本木ですけれども、一応、今日4回目で、もう3回、半分終わっているわけだよね。

千本木委員 これは課長のほうにお尋ねしたいのは、3回までの中間報告というのは教育委員会の中で報告されているのかしら。

石原生涯学習課長 生涯学習課長です。市議会のほうに、中身はパブコメを出す前だったので、まずはパブリックコメントを12月二十何日からやりますという報告をしました。それから、その後の1月の教育委員会で、パブコメの案も教育委員さんにお見せした上で、現時点で今までの審議の経過も含めて、こういう形でまとまっておりますというご報告をしております。

 以上です。

千本木委員 そこで、教育委員の委員さんからあえて質問等々はなかったんですか。

石原生涯学習課長 そうですね、パブリックコメントをしているというところもあって、お控えになられたのかもしれませんが。

千本木委員 はい。ありがとうございました。

植田委員長 植田です。次回の簡単な流れだけご説明いただけるとありがたいんですが、次回は2月16日。

石原生涯学習課長 はい。

植田委員長 もうパブリックコメントを回収して、まとめられている時期ですよ。

石原生涯学習課長 そうですね。

植田委員長 次回はそれを皆さんに教えていただいて、それを審議にかけるような形という認識でよろしいですか。

石原生涯学習課長 はい。

安東委員 安東ですが、パブリックコメントが実際何か出てくると、それはこの会議として回答するということになるのでしょうか。

石原生涯学習課長 生涯学習課長です。市の中で計画に対してパブリックコメントの行い方は2通りありまして、こういう策定委員会みたいなところが市民の方に直接呼びかけてパブリックコメントをした場合、回答方法についても策定委員会さんなどが、こういうふうに委員会は考えているんだというお返しの仕方をします。今回は、教育委員会が市民に呼びかけている形ですので、16日の前に我々が意見に対してこういう教育委員会としての考え方になるのではないかというたたき台をお示しして、もっとこうあるべきだというご意見をいただいたものを調整して、市民の方にお知らせする形になろうかと思っています。

安東委員 安東ですが、具体的に例えば質問が来ますね。

石原生涯学習課長 はい。

安東委員 25日に締め切りますということで、来た質問を2月16日で協議をする、対応を決めるということ、そんな日程になるのでしょうか。

石原生涯学習課長 生涯学習課長です。そのとおりです。

安東委員 安東です。何にもなかったらなしと、できばえがすばらしいということになるのでしょうか。

千本木委員 いいんじゃないんですか。何もなければ、すばらしい力作で。

安東委員 普通は税務署さんが来ると1つぐらいお土産を用意しているところなんですけど、聞かれましたら、どこを聞いたらいいかと。わかりました。

植田委員長 そのほかございませんでしょうか。
では、本日はこれでおしまいでいいですか。

松本スポーツ振興係長 松本です。1回目から3回目まででかなり集中して審議したので、パブコメ後にはかなり内容が固まってきているので、審議とかそういうのがなかなかない状況に陥るのも仕方ないかなと思っています。ただ、もちろん作成期間は今年度終わりまでありますので、もう一度見ていただいた中で、大きく直すのは難しいんですが、細かなところで直せるところは直して、よりいいものをつくりたいと考えています。

植田委員長 じゃ、一度これで締めさせていただくということでよろしいでしょうか。
では、第4回会議をこれにて終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

— 了 —